

鏡野町公の施設の指定管理者募集のお知らせ

鏡野町では、下記の公の施設について、管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、指定管理者の募集を行います。各施設の詳細につきましては、募集要項・仕様書を役場担当課で配布いたします。不明な点がございましたら、各担当課までお問合せください。

《募集要項等の配布期間》

平成24年10月1日(月)から

《配布場所及び申請書提出先》

鏡野町役場産業観光課・生涯学習課

※申請書の提出期限

平成24年10月23日(火)まで

記

1. 対象施設

下表参照

※ただし、⑤～⑩施設は、一括して一指定管理者の管理を条件として公募します。

2. 指定管理期間

平成25年4月1日から

平成30年3月31日まで

対象施設

	施設名	施設の内容	施設の所在地	担当課
①	恩原高原スキー場	スキー場	鏡野町上齋原2037	産業観光課
②	国民宿舍いつき	温泉・宿泊施設	鏡野町上齋原437-1	//
③	鏡野町うたたねの里	山菜等加工販売 木工加工施設	鏡野町上齋原1805-12	//
④	鏡野町富公共育成牧場	和牛等の放牧・繁殖・ 育成・肥育施設	鏡野町富西谷1259-1外	//
⑤	鏡野町文化スポーツセンター	体育館ほか	鏡野町竹田158	生涯学習課
⑥	鏡野町B&G海洋センター	温水プール	鏡野町竹田221-1	//
⑦	鏡野町総合グラウンド	野球場	鏡野町入108	//
⑧	鏡野町国民運動場	テニスコート	鏡野町竹田621	//
⑨	鏡野町多目的屋内運動場	ドーム運動場	鏡野町竹田124	//
⑩	鏡野町スポーツロッジかがみの	宿泊施設	鏡野町竹田647	//

蜜蜂飼育者の届出制度

養蜂振興法が一部改正され、平成25年1月から施行されます。養蜂業者だけでなく趣味で蜜蜂を飼育している人も「蜜蜂飼育届」の提出が義務づけられました。

《届出時期》

毎年1月下旬

《その他》

蜜蜂飼育届を提出しない、または虚偽の届出をしたときは、10万円以下の過料が課されることがあります。

なお、養蜂に関する届出についての不明点等があれば、左記までお問い合わせ下さい。



お問い合わせ先

美作県民局

農畜産物生産課畜産班

電話(0868)23-11310

鏡野町 産業観光課 畜産係

電話(0868)54-2987